

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

- 「高齢者施設等に関する施設整備費補助制度説明会(土地所有者向け)」を開催します～あなたの土地を高齢者の「すまい」に有効活用しませんか？」
- 「令和元年度訪問看護にかかる支援策について」
- 「訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火曜日・祝日)開催)」
- 「台風15号・19号等で被災された方が介護サービスを利用される際の留意点」
- 「令和2年度介護職員(等特定)処遇改善計画書の受付を開始します」
- 「「リ・アセスメント力」発行記念イベントのご案内(令和2年2月23日(日・祝)開催)」
- 「区市町村、介護施設等職員向け特別講演会「福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～」の申込期限が迫っています！」
- 「福祉関係者等向け「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！」
- 「高齢者見守り人材向け出前講座」受付中～ぜひ受講してください！！～」
- 「中国河北省武漢市における新型コロナウイルスに関する情報提供」

令和 2年 2月 1日発行 第187号

お知らせ

○「高齢者施設等に関する施設整備費補助制度説明会(土地所有者向け)」を開催します！～あなたの土地を高齢者の「すまい」に有効活用しませんか？～

東京都では、高齢者が安心して生活できるすまいを確保するため、認知症高齢者グループホームや都市型軽費老人ホーム等の整備を進めています。

地価の高い東京で、こうした取組を進めていくためには、土地の確保が重要課題となります。この度、土地・建物所有者の皆様が高齢者施設についての理解を深めていただき、その用地としての有効活用を考えていただくため、施設整備の補助制度等について、以下のとおり説明会を開催します。

都内に土地・建物をお持ちの方、オーナー型補助制度に関心のある方は、ぜひ御参加ください。

- 開催日時： 令和2年2月14日(金曜日)午後2時から午後4時まで
- 場所： 東京都福祉保健医療研修センター 1階 講堂 (文京区小日向四丁目1番6号)
※東京メトロ丸の内線「茗荷谷」駅下車徒歩8分
- 対象： 都内に土地・建物をお持ちの方、オーナー型補助制度に関心のある方
- 説明内容： 認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホーム、介護専用型有料老人ホーム、ショートステイ、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の補助制度について
- 申込： 下記ホームページ上の参加受付フォームから申し込むか、申込書をホームページからダウンロードの上、FAX03-5388-1391に送信する。
- 申込期限： 令和2年2月10日(月曜日)

【問合せ先】 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備担当
TEL03-5320-4321

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施設>認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)>「高齢者施設に関する施設整備費補助制度説明会(土地所有者向け)」の開催について

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/guruho/sumai-setsumeikai02.html>

○ 令和元年度 訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和元年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

< 令和元年度 東京都訪問看護推進総合事業 >

事業名	申請期限等
(1) 認定看護師資格取得支援事業(※1) (対象:A 課程、B 課程、分野:訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	原則、受験する対象分野にかかる教育課程入学試験日の20日前の日まで ※ただし、最終締切：2月7日(金)
(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	締切：2月7日(金) ※上記期限によらず、雇用する前に申請が必要です。
(3)-ア 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 <研修代替職員確保への支援>	締切：2月7日(金)
(3)-イ 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業(※2) <産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援>	原則、代替職員を任用しようとする20日前の日まで ※本補助金の活用を考えている場合は、必ず、事前に東京都担当までご連絡ください。 ※ただし、最終締切：2月7日(金)

補助金事業

東京都訪問看護教育ステーション

申込受付中!

各教育ステーションへ直接申込ください

「東京都訪問看護教育ステーション事業」

訪問看護ステーション看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)交流会の開催

このたび、東京都では、「東京都訪問看護教育ステーション事業」の一環として、訪問看護ステーションの看護職(管理者、指導者、新任訪問看護師)の方を対象とした交流会を開催しますので、是非ご参加ください。

【対象及び内容】

	対象	内容
ア	管理者 ※訪問看護ステーションでの管理者経験の浅いステーション管理者(管理者経験3年未満)	訪問看護ステーションの管理者経験が浅い管理者が日々抱える、ステーション管理・運営に関わる悩み(経営・人材育成等)等に対して、経験豊富な訪問看護ステーション管理者から助言等を行うことに加え、管理者同士の交流を行います。
イ	指導者 ※訪問看護ステーションで職員育成に関わる訪問看護師(管理者を除く)	指導者が日々直面している職員育成に当たっての悩み等に対して、指導経験豊富な訪問看護師からの助言等や指導者同士の交流を行います。
ウ	新任訪問看護師 ※訪問看護経験が0～3年程度の訪問看護師	新任訪問看護師が日々の業務で抱える悩み等に対して、経験豊富な訪問看護師からの助言等や新任訪問看護師同士の交流を行います。

【研修費】 無料

【お申込み方法】「申込書」に必要事項をご記入の上、下記交流会実施教育ステーションへ

FAXで直接お申込みください。

その他詳細は、東京都ホームページをご覧ください。

その他の取組

【テーマ・開催日時等】

ア 管理者

第4回（実施者：あすか山訪問看護ステーション）

【日時】 令和2年 2月 14日（金曜日）午後6時30分から午後8時まで

【場所】 あすか山訪問看護ステーション（北区王子神谷 1-13-10 コートK3 1階）

アクセス JR 京浜東北線東十条駅北口より徒歩12分

東京メトロ南北線王子神谷駅より徒歩5分

【テーマ】「訪下剤や浣腸だけによる排便ケアを見直そう！排便ケアから生活を見直す視点」

【締切】 令和2年 2月 7日（金曜日）FAX 03-5959-3151

今年度最終開催です。

詳細は、以下東京都ホームページをご覧ください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/houkankyouikukouryukai.html>

訪問看護師オンデマンド研修事業

1. eラーニング【配信中】

申込期間 令和2年3月13日（金）まで

配信期間 令和2年3月31日（火）まで

申込は以下ホームページから↓

<https://tokyohoukan-st.jp/ondemand.html>

2. 勉強会【New】

開催日 令和2年3月7日（土曜日）

午後1時30分から午後3時まで

テーマ（1）最新の在宅医療機器情報

（2）育児・介護と仕事の両立についての交流会

3. 相談受付【New】

令和2年1月 開始

第2、第4 水曜日 午後1時30分から 午後3時まで

※対象者は条件があります。詳細はホームページをご覧ください。

訪問看護フェスティバルの開催

令和2年2月11日（火・祝）都庁5階大会議場

申込受付中（締切 令和2年2月4日（火曜日））

※申込期限を延長しました。

詳細はホームページをご覧ください。

（※1）認定看護師資格取得支援事業、及び（※2）訪問看護ステーション代替職員（研修及び産休等）確保支援事業＜産休・育休・介休取得時の代替職員確保への支援＞は、申請状況により期限を別に設定する場合があります。本事業の利用を検討する場合は、事前に東京都担当宛てにご相談ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

（<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>）



東京都訪問看護推進総合事業

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216 FAX03-5388-1395

○ **訪問看護フェスティバルのご案内(令和2年2月11日(火・祝)開催)**

お知らせ

都民の方や看護師等の方を対象に、訪問看護の実際や重要性、その魅力をPRし、理解促進と人材確保を図るイベントを開催します！今年は、オレンジホームケアクリニック理事長で家庭医の紅谷浩之先生に「意思決定支援～人生会議」と題して基調講演をしていただきます。

日時等	<p>【日時】 令和2年2月11日(火曜日・祝日) 13時から17時まで(開場12時から)</p> <p>【場所】 東京都庁 第一本庁舎 5階 大会議場</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【対象】 どなたでも参加可</p>
プログラム	<ul style="list-style-type: none">● 基調講演「意思決定支援～人生会議」 講師 紅谷浩之氏 (オレンジホームケアクリニック理事長/家庭医)● 公開座談会「食べるを支える」 登壇者：医師、訪問看護師、ヘルパー、歯科医師、言語聴覚士、管理栄養士● ミニ交流会「訪問看護師に聞いてみよう」● その他(12時から17時)<ul style="list-style-type: none">・展示 …医療・介護用品(介護用マットレス、介護食、おむつなど)・訪問看護の紹介…活動の実際、制度利用、訪問看護ステーションの紹介など・相談会 …介護相談・進路相談・就業相談
申込方法	<p>東京都看護協会ホームページ・往復はがき・FAX から</p> <p>事前申込期限:2月4日(火曜日) ※申込期限を延長しました！</p> <p>詳細は下記ホームページをご覧ください。 東京都看護協会HP ホーム > 看護職の皆様へ > 東京都受託事業 > 訪問看護人材確保事業 > 訪問看護フェスティバル</p> <p>https://www.tna.or.jp/nurse/entrusted/houmonrecruit/fes/</p> <p>【お問合せ先】 在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL:03-5320-4216</p>



○ 台風15号・19号等で被災された方が介護サービスを利用される際の留意点

台風で被災された方の窓口負担の取り扱いが変更となります。

【主な変更点】

- ・ 台風15号・台風19号等の被災者が対象となった
- ・ 窓口負担の取扱いが、令和2年3月末までに延期された
- ・ 対象保険者の変更

1. 被保険者証等の提示がなくても介護サービスを提供できます

被災により、利用者さんが被保険者証・負担割合証を紛失又は自宅等に残したまま避難し、提示できない場合でも、利用者さんの

- ・ 氏名
- ・ 生年月日
- ・ 住所
- ・ 負担割合

を確認し、介護サービスとして取り扱います。

2. 以下の方々については、令和2年3月末までの介護サービスに係る窓口での利用料の支払いを受け取る必要はありません

以下の(1)(2)の両方に該当する利用者さんからは、窓口で利用料を受け取る必要はありません。(被災地以外の介護サービス事業所を利用された場合も同様です。)

※施設に入所されている方の食費・居住費については、従来どおり支払いを受けてください。

(1) 令和元年台風第15号又は第19号等により災害救助法が適用された一部の区市町村の介護保険に加入されている方

<令和2年1月24日午後0時時点での都内の対象保険者>

大田区、世田谷区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

(今後、対象保険者が拡大される場合があります。最新の情報は、厚生労働省HP「災害」>「令和元年台風第19号について」>「令和元年台風第15号又は第19号等で被災された皆様の医療機関等での窓口での支払いは不要です」で確認できます。)

(2) 以下のいずれかに該当する旨を申し出た方

① 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした旨

※罹災証明書の提示は必要なく、窓口での口答申告でよい

② 主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った旨

③ 主たる生計維持者の行方が不明である旨

④ 主たる生計維持者が事業を廃止し、又は休止した旨

⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない旨

3. 介護サービス事業所等における確認及び介護報酬の請求等について

(1) 上記2(2)の申し立てを行った方については、被保険者証等により、保険者が2(1)の区市町村であることを確認するとともに、当該者の2(2)の申し立ての内容を利用者に関する書類に簡潔に記録してください。

ただし、被保険者証等が提示できない場合には、氏名、住所、生年月日等を利用者に関する書類に記載してください。

(2)介護サービス事業所は、利用料の額も含めた全額を審査支払機関等へ請求してください。

本取扱いについてご不明な点があれば、各保険者にお問い合わせください。

【担当】

介護保険課 保険者支援担当 TEL03-5320-4595

お知らせ

○ **令和2年度 介護職員(等特定)処遇改善計画書の受付を開始します。**

令和2年4月から介護職員（等特定）処遇改善加算を算定する場合は、令和2年度介護職員（等特定）処遇改善計画書を令和2年2月28日（金曜日）【期限必着】までに御提出ください。

以下の法人は御提出が必要です。

- ・ 令和元(平成31)年度に介護職員処遇改善加算（及び介護職員等特定処遇改善加算）を取得しており、令和2年度も引続き加算を算定する法人（年度更新）
- ・ 令和2年4月以降、初めて介護職員処遇改善加算または介護職員等特定処遇改善加算を取得する法人（新規申請）

東京都提出分の計画書様式、記載方法等につきましては、下記ホームページに掲載しています。

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>介護職員処遇改善加算（現行加算及び新加算）について (<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>)

【郵送先】提出はすべて郵送にて受け付けます。

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎26 階

東京都福祉保健局高齢社会対策部

介護保険課 介護職員処遇改善加算担当あて

【お問合せ先】 介護保険課 介護職員処遇改善加算担当

TEL03-5320-4305または03-5320-4343

FAX03-5388-1425

※受付時間：平日9時00分～17時30分（12時00分～13時00分を除く）

○ 「リ・アセスメント力」発行記念イベントのご案内(令和2年2月23日(日・祝)開催)

「リ・アセスメント力～リ・アセスメント支援シートを活用したケアマネジメント事例集～」の出版を記念して都民の方や介護支援専門員(ケアマネジャー)等の方を対象に講演、シンポジウム(「リ・アセスメント力」執筆者によるリレートーク形式)、次世代介護機器の体験・展示をプログラムとした福祉情報発信イベントを開催します！講演は、「母が若年性アルツハイマーになりました」の著者であり、介護について利用者家族の立場を発信されている Nicco(野島朋子)さんにしていただきます。

日時等	<p>【日時】令和2年2月23日(日曜日・祝日) 14時00分～16時00分(開場13時00分)</p> <p>【会場】ベルサール飯田橋駅前</p> <p>【費用】無料</p> <p>【対象】どなたでも参加可(要事前申込)</p>
プログラム	<p>●基調講演「介護サービス利用者と家族の思い」 講師 Nicco(野島朋子)氏〔イラストレーター〕</p> <p>●シンポジウム「利用者の『生きる』を支える」 座長 千葉 明子氏〔社会福祉法人台東区社会福祉事業団 総務課 人材育成主査〕 小峰 良子氏〔公益社団法人東京都介護福祉士会〕 羽石 芳恵氏〔野口株式会社 ハーティケア〕 牧野 和子氏〔港区立南麻布地域包括支援センター 主任介護支援専門員・社会福祉士〕 牧野 雅美氏〔アースサポート株式会社 ケアマネジャー・地域包括リーダー〕</p> <p>●次世代介護機器の体験・展示 開場から開会(13時00分～14時00分)、閉会から閉場(16時00分～17時00分)、途中休憩時間中に、ご希望の方は次世代介護機器の体験展示コーナーをご利用いただけます。</p>
申込先	<p>東京都福祉保健財団 出版担当(申込書をFAXで送信してください。)</p> <p>【締切】2月9日(日) ※2月10日以降は、お問い合わせください。</p> <p>詳細は、下記ホームページをご覧ください。</p> <p>東京都福祉保健財団ホームページ ホーム>出版物のご案内 http://www.fukushizaidan.jp/202book/index.html</p>

【お問い合わせ先】公益財団法人東京都福祉保健財団 出版担当 TEL:03-3344-8632

○区市町村、介護施設等職員向け特別講習会「福祉用具と住宅改修 ～介護保険制度の考え方～」の申込期限が迫っています！

都内区市町村、地域包括支援センター、介護施設等において、福祉用具の相談や適合等のサービス事務に従事する職員を対象に、実践に即した幅広い知識・技術を学べる特別講習会を実施しています。受講を希望される方は、公益財団法人東京都福祉保健財団までお申込みください。

■福祉用具サービス業務従事者講習会【特別講習】

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/h31/kushi/theme_naiyou.pdf

【福祉用具と住宅改修～介護保険制度の考え方～】

講師：創価大学 名誉教授 和田 光一 氏

講習日時：令和2年2月27日（木曜日）午後1時30分から4時30分まで

講習会場：公益財団法人東京都福祉保健財団 研修室3・4

（東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階）

申込期限：令和2年2月13日（木）

定員：30名（先着順）

受講料：1,000円

内容：介護保険制度の適用、安全性の確保、ユーザーの要望等、相談支援に従事する職員に求められる知識、福祉用具の選び方、住宅改修との関係等をコンパクトに学びます。

【お問い合わせ】

申込書及び詳細は、公益財団法人東京都福祉保健財団ホームページを参照してください。

http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyogu/k_kushi.html

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部福祉情報室地域支援担当

電話03-3344-8514 FAX03-3344-8594

○ 福祉関係者等向け「福祉用具・新製品展示説明会」を開催します！

公益財団法人東京都福祉保健財団では、都内区市町村・福祉関係者・介護サービス利用者等を対象に各福祉用具の特徴や操作性などを実際に体験し、学んでいただける福祉用具・新製品展示説明会を開催いたします。

参加を希望される方は、公益財団法人東京都福祉保健財団までお申し込みください。

1 日時

令和2年3月5日（木曜日）午前10時から午後6時00分まで

3月6日（金曜日）午前10時から午後5時30分まで

2 場所

公益財団法人東京都福祉保健財団 多目的室2

（東京都新宿区西新宿2丁目7番1号 小田急第一生命ビル19階）

3 入場料

無料

4 参加対象者

都内区市町村、地域包括支援センター・在宅介護支援センター・介護保険施設・居宅サービス事業所・有料老人ホーム職員、介護支援専門員等

都内介護サービス利用者・家族

5 申込方法

参加をご希望の方は当財団ホームページで詳細を御確認の上、FAXでお申し込みください。

<http://www.fukushizaidan.jp/203fukushiyougu/setsumeikai.html>

【お問合せ】

公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部 福祉情報室 地域支援担当

電話：03-3344-8514、FAX：03-3344-8594

○「高齢者見守り人材向け出前講座」受付中 ～ぜひ受講してください！！～

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するためには、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要です。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応（消費生活センターへの相談方法等）

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、講座テキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしております。まだ受講可能ですので、ぜひご利用ください！

派遣期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度
(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：無 料

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブの他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2019年4月1日から2020年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までFAXにてお送りください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込み・お問合せ先】

(公社)全国消費生活相談員協会事務局

講座申込 FAX番号：03-5614-0743<FAXのみの受付となります>

TEL03-5614-0635(月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>)

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

○ 中国・湖北省武漢市における新型コロナウイルスに関する情報提供

◎昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について、厚生労働省等に必要な情報等が公開されていますのでお知らせします。

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>健康・医療>健康>感染症情報

(厚労省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

【東京都福祉保健局ホームページ】→高齢者>介護保険>東京都介護サービス情報
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/shogu/index.html>

また、東京都感染症情報センターでも新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報を提供していますのでお知らせします。

TOP>疾患名で探す(類型別)>新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報